

## 被害者が創る条例研究会 2024年度 事業計画

### 1. 市町村における犯罪被害者等基本条例・支援制度の普及事業

- (1) 冊子 仮称「市町村における犯罪被害者等基本条例・支援制度案 被害者の声に基づく提言」の作成・配布
- (2) ブックレット「すべてのまちに被害者条例を 第8版」の作成・配布
- (3) ワークショップの実施
- (4) シンポジウムの開催

### 2. 犯罪被害者と支援関係者のためのワークショップ事業

- (1) 犯罪被害者と支援関係者のための意見交換会の開催
- (2) 矯正および更生保護における犯罪被害者制度に関する意見交換会の開催

### 3. 地方自治体職員を対象とする研修プログラム事業

- (1) 研修動画の作成・公開
- (2) オンライン勉強会の開催

### 4. 犯罪被害者遺族の交流